会長		担当理事		会計	

埼医総第１０５７号
令和５年８月３０日

郡市・大学医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　桃　木　　茂）

令和５年受療行動調査、患者調査及び
医療施設静態調査への協力について（依頼）

標記のことについて、別添のとおり埼玉県保健医療部長より、調査への協力依頼がありました。

この調査は厚生労働省から委託を受け、３年に１度実施されるもので、医療施設静態調査は開設されている全ての医療機関、患者調査及び受療行動調査は層化無作為に抽出された医療機関が対象となります。

つきましては、貴会管下で今回対象となった医療機関におかれましても、調査へのご協力をいただけますようご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

なお対象医療機関には、管轄の保健所より調査の詳細等、別途通知がありますことを申し添えます。

本件に関するお問い合わせ先

担当：埼玉県保健医療部　保健医療政策課
保健所・衛生研究所・県立大学担当
山崎主任（受療行動調査、患者調査）
太田主事（医療施設静態調査）
TEL：048-830-3229　FAX：048-830-4800
E-Mail：a3510-14@pref.saitama.lg.jp

加入潮医師会 収受 5.9.-1 第542号

写

保政第６８６－３号
令和５年８月１６日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和（公印省略）

令和５年受療行動調査、患者調査及び
医療施設静態調査への協力について（依頼）

埼玉県の保健医療行政の推進につきまして、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、厚生労働省から委託を受け、３年ごとに実施する「受療行動調査」、「患者調査」及び「医療施設静態調査」の該当年に当たります。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査への協力について貴会会員に御周知くださるようお願い申し上げます。

なお、調査の詳細等につきましては、該当する医療機関あて所管の保健所から別途通知いたしますので、御了知くださるようお願い申し上げます。

記

１　調査対象及び調査期日について

（１）　受療行動調査

ア　調査対象

全国の一般病院を利用する患者（外来・入院）を対象として、層化無作為に抽出した本県の一般病院を利用する患者。

イ　調査期日

令和５年１０月１７日(火)～１９日(木)の３日間のうち、医療施設ごとに指定した１日とする。（令和５年患者調査の実施日と同一の日）

（２）　患者調査

ア　調査対象

全国の医療施設を利用する患者を対象として、層化無作為に抽出した本県の医療施設を利用する患者。

イ　調査期日

【病院】　令和５年１０月１７日(火)～１９日(木)の３日間のうち、医療施設ごとに指定した１日とする。

【一般診療所・歯科診療所】

令和５年１０月１７日(火)、１８日（水）、２０日(金)の３日間のうち、診療所ごとに指定した１日とする。

【病院・一般診療所・歯科診療所】

退院患者：令和５年９月１日(金)～３０日(土)までの１か月間とする。

（３）　医療施設静態調査

ア　調査対象

令和５年１０月１日午前零時現在において、医療法に基づき開設の許可又は届出を行っている全ての医療施設。

イ　調査期日

令和５年１０月１日（日）

担当：保健医療政策課
保健所・衛生研究所・県立大学担当
山崎（受療行動調査、患者調査）
太田（医療施設静態調査）
電話：０４８－８３０－３２２９
E-mail：a3510-14@pref.saitama.lg.jp